

～第3種踏切道において発生した、列車と普通自動車との衝突による死亡事故～

鉄道事業者名：長良川鉄道株式会社

事故種類：踏切障害事故

発生日時：令和4年1月4日 14時38分ごろ

発生場所：岐阜県郡上市

越美南線 万場駅～上万場駅（単線）

第5下方場踏切道（第3種踏切道：踏切遮断機なし、踏切警報機あり）

美濃太田駅起点60k087m付近

<概要>

長良川鉄道株式会社の越美南線美濃太田駅発美濃白鳥駅行き下り第9列車の運転士は、令和4年1月4日（火）、万場駅～上万場駅間を速度約50km/hで走行中、第5下方場踏切道（第3種踏切道）の手前で、左側から同踏切道に進入してくる普通自動車を認めたため、直ちに気笛を吹鳴するとともに非常ブレーキを使用した。列車は同自動車と衝突した。

この事故により、同自動車の運転者が死亡し、同乗者が重傷を負った。

<事故現場周辺図>

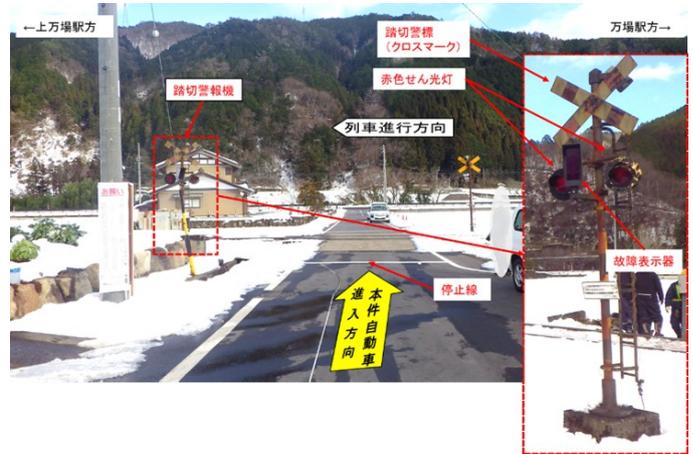


※この図は、国土地理院の地理院地図（電子国土Web）を使用して作成

<普通自動車進入側から見た下り列車の見通し状況>



<第5下万場踏切道の状況>



<原因>

本事故は、踏切警報機が設けられている第3種踏切道である第5下万場踏切道において、列車が接近している状況で普通自動車が同踏切道に進入したため、列車と衝突したことによって発生したものと推定される。

列車が接近している状況で同自動車が同踏切道に進入した理由については、列車の接近だけでなく、赤色せん光灯の点滅や警報音に気付かなかった可能性があると考えられるが、同自動車の運転者が死亡していることや、同乗者は衝突前後の記憶がないことから詳細を明らかにすることはできなかった。

<再発防止のために望まれる事項>

第5下万場踏切道の安全性向上を図るために、郡上市は、計画している同踏切道の第1種踏切道への格上げについて計画どおりに実施することが望まれる。

鉄道事業者は、警察署及び郡上市と協力して同踏切道を第1種踏切道へ格上げするまでの間は、啓発活動や注意を促す看板の設置により、同踏切道の利用者に対して踏切通行時の安全確認を促すことが重要である。

[詳細は、運輸安全委員会ホームページ \(https://www.mlit.go.jp/jtsb\) より、
 鉄道事故調査報告書をご覧ください。](https://www.mlit.go.jp/jtsb)